

利用者への権利侵害事案⑱

【事 案】

職員による利用者への暴力行為

【事案の概要】

障害者支援施設で、50代の男性職員が、入所する30代～50代の複数の利用者に対して、食事をしないと目の前でバケツに捨てる、入浴時に頭を押さえて湯船に顔をつける、大きな外傷があっても受診させない、手続きを踏まずに部屋に閉じ込めるなどの虐待行為を行っていた。同施設においては、他にも50代の女性嘱託職員が、手を出してきた30代の利用者を制止しようとした際、振り上げたプラスチックのバインダーで利用者の頭部をたたき、裂傷を負わせていた。同施設は、事案の一部を把握していたものの、県に報告をしていなかった。内部告発を発端として県と市による聞き取り調査、及び立ち入り調査が実施され、上記事案の発覚に至った。